

そこが知りたい！ 中国「会社法」改正の実務対応

講師 **孫彦氏** 中倫律師事務所 東京オフィス パートナー
中国弁護士

日時 2024年5月9日（木）午後1時30分～午後4時30分

■このセミナーは会場受講または Zoom 受講のいずれかを選択いただけます。（1週間動画配信あり）
■当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます（2週間）。日程指定も可能です。

2023年12月29日、中国の会社法が大幅に改正されました。改正後の会社法の施行日は2024年7月1日です。一方、2024年は、従来の三資企業法（合弁企業法、合作企業法及び独資企業法）から外商投資法及び会社法への変更にあたって設けられた5年の過渡期の最後の年です。

日本企業を始めとする外国投資家にとって、まだまだ不慣れな点が多い中での今回の会社法の改正は、会社の資本制度、董事（取締役）の責任、ガバナンスの構築、持分譲渡の制限、株主の権利保護等、重要項目に及びます。これを受けて多くの日系現地法人が、定款や合弁契約の修正に追われることになると思います。

そこで、本セミナーでは、日中間で活躍中の中国弁護士が、過去との比較や事例を挙げながら、改正「会社法」における重要ポイントを紹介します。最新情報を網羅的に把握できる貴重な機会となります。

1. 三資企業法から会社法へ

2. 会社法の改正点

- | | |
|------------------|---------------|
| ①資本制度の改革 | ②持分譲渡に関する規制緩和 |
| ③反対株主の持分買戻し請求 | ④会社組織機構の改革 |
| ⑤株主権利の保護と制限 | ⑥役員の実務強化 |
| ⑦決議瑕疵への対応、決議の電子化 | ⑧法人格否認制度の拡大 |
| ⑨関連取引への制限 | ⑩撤退制度の改善 |

3. 日系現地法人による対応

- ①定款や合弁契約の改正
- ②董事責任の減免（役員賠償責任保険の利用）
- ③再編や撤退時の留意事項

【講師略歴】2006年北京大學大学院卒業、2013年～2014年ワシントン大学ロースクール客員研究員。日本の大手法律事務所にて10年以上の実務経験を積み、2018年11月から中倫外国法事務弁護士事務所（中倫法律事務所東京オフィス）のパートナー就任。M&A、外商投資企業の破産・清算、中国現地法人の不祥事対応や危機管理、コーポレートガバナンス等、企業法務全般を取り扱っている。日本仲裁人協会会員、一般社団法人日本商事仲裁協会仲裁人。

【主な著書・論文】「中国独占禁止法制の実務」（中央経済社、2024年2月）、「中国個人情報保護法制の実務」（中央経済社、2022年12月）、「中国商事仲裁の基本と実務」（商事法務、2021年9月15日）、「中国における独占禁止法の改正動向と実務における着目点」（NBL No. 1191, 2021年4月1日号）、「中国ビジネス法務の基本と実務がよ～くわかる本」（秀和システム、2019年10月1日、共著）。

「国際商事法務」、「NBL」等に中国の企業再編、紛争解決等に関する数多くの論文を発表している。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**
■後援 **金融財務研究会**
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



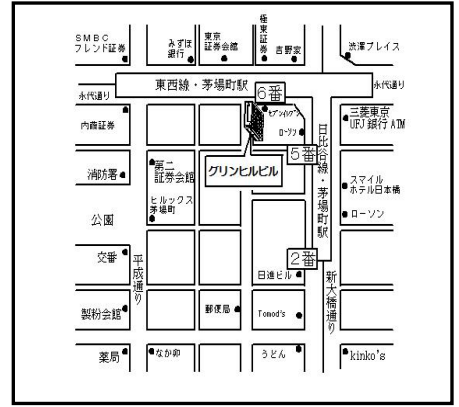
開催日

2024年5月9日(木)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分(開場は開演の30分前です。)



【Zoom 受講の場合】インターネットに繋がるパソコンがあれば、どこでも受講できます。当日のご参加が難しいお客様には、録画した動画を後日配信することが可能です。

参加費

1名につき35,000円(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき30,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送いただいております。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加になれない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および金融財務研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただけます。また、振替は1年以内にお願いたします。)

ご記入いただきました個人情報にはセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947
◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

そこが知りたい！
中国「会社法」改正の実務対応
【会場または Zoom】 5/9

FAX 03-5695-8005

◆参加申込書◆

2024年 月 日

下記に✓を入れてください。 <input type="checkbox"/> 会場受講 <input type="checkbox"/> Zoom受講 <input type="checkbox"/> 後日配信 弊社からのお知らせ、メルマガの送信を <input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない 講師へのメールアドレス開示に <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない クレジットカードをご利用の場合は 下記に✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> クレジットカード利用 セミナーコード* 1295(Law-k241295)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail		
	参加者ご氏名	〒		
	''	部課名	''	
	''	''	''	
	''	''	''	
書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX		

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。